

平成27年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成26年度）

事業番号	1	担当課	学校教育課
1 事業名	いじめ不登校対策事業（ふれあい教室運営事業）		
2 総括評価 今後の課題	心の教育、教育相談体制等、事前の発生防止対策を充実させる必要があります。		
3 事業の背景	学校に登校することができない、教室に入ることができないなど、何らかの理由で不登校になっている児童生徒の増加により、学校とは別にふれあい教室（適応指導教室）を設け、指導員等を配置し、児童生徒の学習の援助や色々な相談を受けることで、学校へ復帰させるための対応が必要となっています。また、不登校で学校へ通うことができない児童生徒のための居場所と、学校の先生とは別の第三者的な指導員等が必要となっています。		
4 事業の目的	不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導（学習指導を含む。）を行うことにより、学校復帰を支援し、不登校児童・生徒の社会的自立することを目的としています。		
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	教育支援センター（適応指導教室）整備指針（国） 東浦町適応指導教室設置要綱 東浦町次世代育成支援行動計画		
6 関連事業	—		
7 具体的な 実施内容	いじめ不登校対策として、適応指導教室（ふれあい教室）を設置し、指導員等により不登校児童・生徒に関する相談や指導などを行いながら、学校復帰の支援をしています。 <指導員等の配置人数> 指導員3名 補助員2名（両職種とも教員免許保有者） <実施場所> 東浦町体育館（はなのき会館） <内容> 学年に応じた、学習支援、学期毎の保護者との面接又は家庭訪問の実施、週1回体育館にて体育の実施、月1回ははなのき会館にて調理実習の実施、ふれあい教室のみの校外学習、体験学習の実施 ふれあい教室の入級については、不登校になりがちな子について、学校や不登校児童生徒の保護者からの相談により行います。 個別に学習支援を行うことで、スムーズな学校復帰をめざします。		
8 事業実績 (H24～ 26年度)	<ふれあい教室在籍人数> 平成24年度 16人、平成25年度 19人 平成26年度 16人 <学校復帰人数> 平成24年度 0人、平成25年度 0人 平成26年度 0人 <不登校児童生徒数> 平成24年度 81人、平成25年度 69人 平成26年度 77人 <いじめ認知件数> 平成24年度 小学校11件 中学校 44件 平成25年度 小学校11件 中学校 53件 平成26年度 小学校11件 中学校 60件		
9 特記事項	不登校の定義：年間30日以上欠席（病気を理由としない）		

10 総事業費(千円)			24年度決算		25年度決算		26年度決算		27年度予算	
			11,380	10,847	対前年比(%)	9,605	対前年比(%)	10,881	対前年比(%)	
支 出	事業費	負担金	5	5	100.0%	5	100.0%	5	100.0%	
		役務費	61	67	109.8%	60	89.6%	59	98.3%	
		需用費	103	130	126.2%	67	51.5%	73	109.0%	
		その他	1,072	1,029	96.0%	50	4.9%	237	474.0%	
		合計	1,241	1,231	99.2%	182	14.8%	374	205.5%	
11 事業の評価			①法により市町村義務と定められている。			すべて	一部	○	いいえ	
			②行政関与の必要性が高い。			○ 高い	普通		低い	
			③事業効果が高い。			○ 高い	普通		低い	
			④事業範囲・規模は妥当である。			○ 妥当	改善の余地あり			
			⑤受益者負担は妥当である。			妥当	改善の余地あり			
			⑥手法は適切である。			○ 適切	改善の余地あり			
12 評価の理由			② 義務教育である以上、一定の学習を行うことは必要です。							
			③ 相談、指導などを行いながら年2回、学校への復帰の支援をしています。							
			④ 校外活動等も行っているため、それぞれの学年にあった勉強及び集団活動も行っています。							
			⑤ 受益者負担はありません。							
			⑥ 指導員により家庭訪問を毎月行い生活面からの改善も行っています。							
13 事業を	拡大した場合		早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うことができます。							
	縮小・廃止した場合		学校へ行けない不登校児童生徒の居場所がなくなり、不登校児童生徒の長期化及び増加となります。							
14 事業の方向性			拡大	○	改善	現状維持	縮小	廃止		

平成27年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成26年度）

事業番号	2	担当課	学校教育課
1. 事業名	特別支援教育事業		
2. 総括評価 今後の課題	支援員を配置することで、授業に専念できています。今後は、障がいのある子どもが増加傾向にあるため、それに伴う支援員も確保する必要があります。		
3. 事業の背景	障がいのある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び支援が必要であるとされ、平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられました。すべての学校において、障害のある児童・生徒の支援をさらに充実していくことが必要となっています。		
4. 事業の目的	通常学級に在籍する支援を必要とする児童・生徒及び特別支援学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対し、早い段階から個別に支援を行うことで、生活の自立や社会参加を促します。		
5. 関係法令 国等補助制度 関連計画	東浦町次世代育成支援行動計画 特別支援学校学習指導要領 学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成18年文部科学省令第22号）		
6. 関連事業	—		
7. 具体的な 実施内容	通常学級に在籍する支援を必要とする児童・生徒や特別支援学級に在籍する特別に支援を必要とする児童・生徒に対し学校生活支援員を配置し、個別に支援・指導を行っています。 <学校生活支援員の配置人数> 各小学校2名 計14名 各中学校1名 計3名 特別に支援を必要とする児童・生徒 12名 合計 29名 <特別支援学級の状況> 小学校 知的8クラス、情緒8クラス、難聴1クラス 中学校 知的3クラス、情緒3クラス <通常学級に在籍する支援を必要とする児童・生徒の指導教室の設置校> 小学校2校・・・片葩小学校、卯ノ里小学校 <内容> 通常学級に在籍する支援を必要とする児童・生徒に対し、安定した学校生活が送れるように指導や支援を行いました。		
8. 事業実績 (H24～ 26年度)	<学校生活支援員の配置人数> 平成24年度 18人、平成25年度 27人、平成26年度 29人 <通常学級に在籍する支援を必要とする児童・生徒数> 平成24年度 一人（データなし）、平成25年度 38人、平成26年度 45人 <特別支援学級の状況> 平成24年度 小学校 知的7クラス、情緒7クラス 中学校 知的4クラス、情緒3クラス 平成25年度 小学校 知的8クラス、情緒7クラス 中学校 知的5クラス、情緒2クラス 平成26年度 小学校 知的8クラス、情緒8クラス、難聴1クラス 中学校 知的3クラス、情緒3クラス <通常学級に在籍する支援を必要とする児童・生徒の指導教室の設置校> 平成24年度 片葩小学校、卯ノ里小学校 の2校 平成25年度 片葩小学校、卯ノ里小学校 の2校 平成26年度 片葩小学校、卯ノ里小学校 の2校		
9. 特記事項			

10 総事業費(千円)			24年度決算		25年度決算		26年度決算		27年度予算				
			0	0	対前年比(%)	10,704	対前年比(%)	13,293	対前年比(%)				
支 出	事業費	負担金	0	0	0	5	0	5	100.0%				
		役務費	0	0	0	60	0	59	98.3%				
		需用費	0	0	0	67	0	73	109.0%				
		その他(扶助費等)	0	0	0	1,929	0	2,829	146.7%				
		合計	0	0	0	2,061	0	2,966	143.9%				
11 事業の評価			①法により市町村義務と定められている。			すべて	一部	○	いいえ				
			②行政関与の必要性が高い。			○ 高い	普通		低い				
			③事業効果が高い。			○ 高い	普通		低い				
			④事業範囲・規模は妥当である。			○ 妥当	改善の余地あり						
			⑤受益者負担は妥当である。			妥当	改善の余地あり						
			⑥手法は適切である。			○ 適切	改善の余地あり						
12 評価の理由			② 義務教育である以上、一定の学習支援を行うことは必要です。										
			③ 早期から支援をすることで、生活の自立が可能となります。										
			④ 障がいの程度、人数により支援員を配置しています。										
			⑤ 受益者負担はありません。										
			⑥ 支援員により毎日の生活面の支援を行っています。										
13 事業を	拡大した場合	早期からの支援により一層きめ細かな支援を行うことができます。											
	縮小・廃止した場合	教師の負担が増え、授業に支障をきたします。											
14 事業の方向性			拡大		改善		現状維持	○	縮小		廃止		

平成27年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成26年度）

事業番号	3	担当課	学校教育課								
1 事業名	学校経営活性化事業										
2 総括評価 今後の課題	事業を継続して行うことで、学校の特色を出し魅力ある学校となっています。今後、知恵をしぼり地域や家庭と学校が連携できるような（参加型）事業を考える必要があります。また、継続的に行う事業や全学校で必要とする事業についての内容・金額等を精査する必要があります。										
3 事業の背景	児童・生徒の「知・徳・体」の調和ある発達促進、たくましく生きぬくための「生きる力」の育成を重視することが求められています。それらを実現させるためには、学校、家庭及び地域との連携の強化が求められており、教育プログラムの多様化が必要となっています。										
4 事業の目的	多様化する教育プログラムを各学校で計画、実施することで、特色ある学校づくりを推進します。また、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をはぐくむ教育を行い、児童及び生徒の学校生活の充実を図ります。										
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	東浦町学校経営活性化事業実施要綱										
6 関連事業	—										
7 具体的な 実施内容	あらかじめ指定した事業、13事業（必須事業）及び各学校が企画する事業（選択事業）に対し事業費を交付する。 <活性化事業内容> 児童生徒が感動体験等の様々な体験をすることができる事業、生徒指導及び進路指導に関する事業、現職教育研修に関する事業、学校視聴覚教材及び社会郷土読本作成に関する事業、学習発表会等学校の特色を活かした事業等、学校教育の充実及び特色ある学校づくりの推進を図るための事業 <平成26年度事業の内容> （必須事業）全13事業 1. 生徒及び進路指導推進、2. 現職教育研修、3. 中学校英語スピーチコンテスト開催、4. 小学生意見発表等開催、5. 小学校国内研修、6. 学校生活活動充実化、7. 社会科郷土読本編集、8. キャンプ活動運営、9. クラブ活動推進、10. 多文化共生推進、11. 特別支援教育推進、12. 個別化・個性化推進、13. 緑化推進 （選択事業） 教育委員会が指定するテーマの中から、各学校が行う事業で、学校教育の充実及び特色ある学校づくりの推進に関し必要と認める事業 平成26年度のテーマ 生きる力、交流、環境 （例：地域の方達との活動、ESDの関する事業、職場体験等） <手続きのながれ> （事業実施申請時） 各学校から事業計画書の提出→学校教育課による審査→事業承認 （事業実施後） 学校教育課による監査→各学校による実施報告										
8 事業実績 (H24～ 26年度)	<table><tr><td><必須（テーマ別）事業実施数></td><td><全学校選択事業実施数></td></tr><tr><td>平成24年度 12事業</td><td>平成24年度 計 23事業</td></tr><tr><td>平成25年度 12事業</td><td>平成25年度 計 25事業</td></tr><tr><td>平成26年度 13事業</td><td>平成26年度 計 26事業</td></tr></table>			<必須（テーマ別）事業実施数>	<全学校選択事業実施数>	平成24年度 12事業	平成24年度 計 23事業	平成25年度 12事業	平成25年度 計 25事業	平成26年度 13事業	平成26年度 計 26事業
<必須（テーマ別）事業実施数>	<全学校選択事業実施数>										
平成24年度 12事業	平成24年度 計 23事業										
平成25年度 12事業	平成25年度 計 25事業										
平成26年度 13事業	平成26年度 計 26事業										
9 特記事項	学校数 10校（小学校 7校、中学校 3校） 児童及び生徒数 4,483人（小学校2,860人、中学校1,623人（平成26年5月1日現在） 教員数 309人（小学校 190人、中学校 119人（平成26年5月1日現在）										

10 総事業費(千円・人)			24年度決算		25年度決算		26年度決算		27年度予算			
			23,951	23,225	対前年比(%)	21,499	対前年比(%)	20,281	対前年比(%)			
支出	事業費	委託料	18,231	17,945	98.4%	17,179	95.7%	17,281	100.6%			
		役務費	0	0	0	0	0	0	0			
		需用費	0	0	0	0	0	0	0			
		その他	0	0	0	0	0	0	0			
		合計	18,231	17,945	98.4%	17,179	95.7%	17,281	100.6%			
11 事業の評価			①法により市町村義務と定められている。			すべて	一部	○	いいえ			
			②行政関与の必要性が高い。			○ 高い	普通		低い			
			③事業効果が高い。			○ 高い	普通		低い			
			④事業範囲・規模は妥当である。			○ 妥当	改善の余地あり					
			⑤受益者負担は妥当である。			妥当	改善の余地あり					
			⑥手法は適切である。			○ 適切	改善の余地あり					
12 評価の理由			② 各学校が教育活動を行うための事業であり、行政の関与が不可欠です。									
			③ 選択事業については、各学校がアイデアを絞り、特色ある事業となっています。									
			④ 毎年学校教育課にて、綿密に査定し監査をしています。									
			⑤ 受益者負担はありません。									
			⑥ 複数の事業を一括しているため、事業計画も統一され、実態を把握しやすいです。									
13 事業を	拡大した場合	それぞれの教育活動をする一方、教育活動に関する事業は他にも存在するため、事業費及び活動にかかる事務量等が増えます。										
	縮小・廃止した場合	現状において事業費不足が深刻であるため、充実した事業実施が困難となります。										
14 事業の方向性			拡大		改善	○	現状維持		縮小		廃止	

平成27年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成26年度）

事業番号	4	担当課	学校教育課
1 事業名	アフタースクール事業		
2 総括評価 今後の課題	各小学校で週2日の活動を行っています。今後、より多くの児童が参加しやすい環境を作る必要があります。また、「放課後子ども総合プラン」により、児童クラブとの一体型もしくは連携型への移行を検討する必要がありますが、受入学年の拡充による定員の増加や、それに伴う空き教室の確保などが必要となっています。		
3 事業の背景	子どもたちに関わる重大事件の続発や青少年の問題行動の深刻化により、文部科学省が「放課後子ども教室推進事業」を創設しました。これに基づき、アフタースクール事業を実施し、子どもの居場所づくりを設け、地域住民との交流活動の機会を提供する取組を推進することが必要となっています。		
4 事業の目的	児童を取り巻く環境の変化に対応するため、放課後の安心・安全な居場所をつくり、地域の大人たちによって児童の様々な体験・交流活動を支援して、自主性・社会性・創造性などを育てていくことを目的とします。		
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	放課後子どもプラン（国） 放課後子どもプラン推進事業等実施要綱（国） 東浦町アフタースクール推進事業運営委員会設置要綱		
6 関連事業	放課後子ども教室推進事業（国） 児童クラブ事業（小学校3年生まで対象）（児童課）		
7 具体的な 実施内容	平成26年度は下記活動をコーディネータ3名、教育活動推進員8名、教育活動サポーター2名で運営しました。 記 【活動内容】 ・子どもの興味・関心をひきつける多様なプロジェクトを提供する。 ・子どもたちの学習習慣を身につけるため、学習活動の支援・指導をする。 ・児童の社会性の高揚を図るため、異学年との自由遊びや地域の大人（ボランティア）の指導による体験活動などを行う。 ・ポルトガル語教室を開催する。 【対象児童】 小学校4年生～6年生の参加希望者 【主な講座】 卓球教室、クラフト、アニマルセラピー、七夕飾り・おやつ作り、読書感想文、ポスター講座、習字講座、将棋講座、米料理、スポーツ講座など 【参加費】 無料 【開設校、曜日、時間】 藤江小、生路小、片葩、石浜西小 月、火 15:00～18:00 石浜西小 木、金 15:30～17:00（ポルトガル語教室） 緒川小、卯ノ里小、森岡小 木、金 15:00～18:00		
8 事業実績 （H24～26 年度）	<加入児童数> 平成24年度 261人、平成25年度 308人、平成26年度 313人 <参加延べ人数> 平成24年度 7,467人、平成25年度 7,991人、平成26年度 8,481人 <加入率> 平成24年度 3.49%、平成25年度 3.85%、平成26年度 3.69%		
9 特記事項	平成26年度に厚生労働省、文部科学省から「放課後子ども総合プラン」が出され、児童クラブとの一体型もしくは連携型への移行を検討。		

10 総事業費(千円・人)			24年度決算		25年度決算		26年度決算		27年度予算			
			11,772	12,119	対前年比(%)	11,366	対前年比(%)	14,090	対前年比(%)			
文 出	事業費	委託費	1,050	1,050	100.0%	1,050	100.0%	812	77.3%			
		役務費	300	238	79.3%	287	120.6%	312	108.7%			
		社会保険料	190	312	164.2%	316	101.3%	629	199.1%			
		その他	0	0	0	0	0	0	0			
		合計	1,540	1,600	103.9%	1,653	103.3%	1,753	106.0%			
11 事業の評価			①法により市町村義務と定められている。			すべて	一部	○	いいえ			
			②行政関与の必要性が高い。			○ 高い	普通		低い			
			③事業効果が高い。			高い	○ 普通		低い			
			④事業範囲・規模は妥当である。			○ 妥当	改善の余地あり					
			⑤受益者負担は妥当である。			○ 妥当	改善の余地あり					
			⑥手法は適切である。			適切	○ 改善の余地あり					
12 評価の理由			② 学校で活動を行ううえでは、行政関与が必要です。									
			③ 子どもの居場所づくりとして適切です。									
			④ 多くの児童が参加しやすい環境を作る必要があります。									
			⑤ 講座参加のための材料費等の一部負担があるため妥当であります。									
			⑥ 国が新たに制定した「放課後子ども総合プラン」により、児童クラブとの一体型もしくは連携型への移行を検討する必要があります。									
13 事業を	拡大した場合		多くの児童が参加できる環境を整える必要があります									
	縮小・廃止した場合		子どもの放課後の居場所がなくなります。									
14 事業の方向性			拡大		改善	○	現状維持		縮小		廃止	

平成27年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成26年度）

事業番号	5	担当課	学校教育課
1 事業名	小学校運営事業（教育情報化推進事業）		
2 総括評価 今後の課題	情報化については、現在、長期契約によりパソコン教室の整備を行っています。今後、リース切れに伴い、わかりやすい授業を目指し、電子黒板等の導入等を検討していく必要があります。 教材用・教育用備品については、必要な学校に必要な数の整備を行っています。今後、学校間での相互利用等も含め検討していく必要があります。 図書については、学校における最低蔵書冊数があるため、必要数を整備しています。今後、学校図書館の図書を学校間で相互貸出できるよう検討していく必要があります。		
3 事業の背景	児童が、情報社会に対応した教育を受けることができるよう、教育環境の確保や情報モラル教育が必要となっています。		
4 事業の目的	情報社会の進展に対応できる能力を育てるため、授業に沿った教材備品及び図書等を整備し、学習指導要領に応じた教育が受けられるよう整備していくことを目的としています。		
関係法令 5 国等補助制度 関連計画	町長政策集推進計画 理科教育設備整備費補助（国）		
6 関連事業	—		
7 具体的な 実施内容	学校運営事業において、情報化、教材用・教育用備品、図書の充実を図っています。 <情報化> パソコン教室にて、教育用のパソコンを整備しています。 また、教員用のパソコンについては、平成26年度に整備を行いました。 教育用コンピュータ 287台（平成23年度～平成28年度まで長期契約） 教員用コンピュータ 234台（平成26年度～平成31年度まで長期契約） 教育用テレビ 107台 <教材用・教育用備品> 消耗品及び備品について、学校要望等をもとに学校間での相互利用が可能であるか検討し購入をしています。 庁用消耗品：2,940,572円 庁用備品：4,729,212円 教材用消耗品：24,534,829円 教材用備品：3,363,834円 理科用消耗品：662,796円 理科備品：451,224円 <図書> 蔵書最低基準冊数をみながら、学校要望等も含めて購入をしています。 藤江小 779,808円、生路小 559,505円、片葩小 661,367円 石浜西小 199,956円、緒川小 578,939円、卯ノ里小 699,952円 森岡小 719,838円		
事業実績 8（H24～ 26年度）	<情報化> 平成24年度 30,479,988円 平成25年度 24,202,745円 平成26年度 27,791,964円 <教材用・教育用備品> 平成24年度 44,605,307円 平成25年度 47,179,884円 平成26年度 36,682,467円 <図書> 平成24年度 3,798,825円 平成25年度 3,709,521円 平成26年度 4,199,365円		
9 特記事項	—		

10 総事業費(千円・人)			24年度決算			25年度決算			26年度決算			27年度予算		
			0	0	対前年比(%)	71,614	対前年比(%)	100,570	対前年比(%)					
支 出	事業費	需用費	0	0	0	28,138	0	52,947	188.2%					
		借上料	0	0	0	27,792	0	30,483	109.7%					
		備品	0	0	0	12,744	0	12,250	96.1%					
		その他	0	0	0	0	0	0	0					
		合計	0	0	0	68,674	0	95,680	139.3%					
11 事業の評価			①法により市町村義務と定められている。			すべて		一部		○	いいえ			
			②行政関与の必要性が高い。			高い		○	普通			低い		
			③事業効果が高い。			○	高い		普通			低い		
			④事業範囲・規模は妥当である。			○	妥当		改善の余地あり					
			⑤受益者負担は妥当である。				妥当		改善の余地あり					
			⑥手法は適切である。			○	適切		改善の余地あり					
12 評価の理由			② 義務教育であるため、最低限の教材については整備する必要があります。											
			③ 教科書にそった備品等をそろえることにより、理解度や授業活動を具体的にします。											
			④ 必要な所に必要な分の整備を行っています。											
			⑤ 受益者負担はありません。											
			⑥ 義務教育であるため、最低限の教材については整備する必要があります。											
13 事業を	拡大した場合	より授業を具体的に、わかりやすく行うことができます。												
	縮小・廃止した場合	授業が行えないだけでなく、情報社会に対応する能力を育てることが難しくなります。												
14 事業の方向性			拡大		改善		現状維持	○	縮小		廃止			

平成27年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成26年度）

事業番号	6	担当課	学校教育課												
1 事業名	中学校運営事業（教育情報化推進事業）														
2 総括評価 今後の課題	情報化については、現在、長期契約によりパソコン教室の整備を行っています。今後、リース切れに伴い、わかりやすい授業を目指し、電子黒板等の導入等を検討していく必要があります。 教材用・教育用備品については、必要な学校に必要な数の整備を行っています。今後、学校間での相互利用等も含め検討していく必要があります。 図書については、学校における最低蔵書冊数があるため、必要数を整備しています。今後、学校図書館の図書を学校間で相互貸出できるよう検討していく必要があります。														
3 事業の背景	生徒が、情報社会に対応した教育を受けることができるよう、教育環境の確保や情報モラル教育が必要となっています。														
4 事業の目的	情報社会の進展に対応できる能力を育てるため、授業に沿った教材備品及び図書等を整備し、学習指導要領に準じた教育が受けられるよう整備していくことを目的としています。														
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	町長政策集推進計画 理科教育設備整備費補助（国）														
6 関連事業	—														
7 具体的な 実施内容	学校運営事業において、情報化、教材用・教育用備品、図書の充実を図っています。 ＜情報化＞ パソコン教室にて、教育用のパソコンを整備しています。 また、教員用のパソコンについては、平成26年度に整備を行いました。 教育用コンピュータ 123台 （平成23年度～平成28年度まで長期契約） 教員用コンピュータ 148台 （平成26年度～平成31年度まで長期契約） 教育用テレビ 54台 ＜教材用・教育用備品＞ 消耗品及び備品について、学校要望等をもとに学校間での相互利用が可能であるか検討し購入をしています。 <table border="0"> <tr> <td>庁用消耗品：</td><td>2,393,774 円</td> <td>庁用備品：</td><td>7,724,527 円</td> </tr> <tr> <td>教材用消耗品：</td><td>13,227,313 円</td> <td>教材用備品：</td><td>2,254,824 円</td> </tr> <tr> <td>理科用消耗品</td><td>0 円</td> <td>理科備品</td><td>90,828 円</td> </tr> </table> ＜図書＞ 蔵書最低基準冊数をみながら、学校要望等も含めて購入をしています。 東浦中 946,730 円、北部中 829,932 円、西部中 712,624 円			庁用消耗品：	2,393,774 円	庁用備品：	7,724,527 円	教材用消耗品：	13,227,313 円	教材用備品：	2,254,824 円	理科用消耗品	0 円	理科備品	90,828 円
庁用消耗品：	2,393,774 円	庁用備品：	7,724,527 円												
教材用消耗品：	13,227,313 円	教材用備品：	2,254,824 円												
理科用消耗品	0 円	理科備品	90,828 円												
8 事業実績 (H24～ 26年度)	＜情報化＞ 平成24年度 11,701,032 円 平成25年度 9,040,675 円 平成26年度 12,088,368 円 ＜教材用・教育用備品＞ 平成24年度 20,392,549 円 平成25年度 20,271,335 円 平成26年度 25,691,266 円 ＜図書＞ 平成24年度 2,293,248 円 平成25年度 2,440,590 円 平成26年度 2,489,286 円														
9 特記事項	—														

10 総事業費(千円・人)			24年度決算			25年度決算			26年度決算			27年度予算		
			0	0	対前年比(%)	43,028	対前年比(%)	37,030	対前年比(%)					
支 出	事業費	需用費	0	0	0	15,621	0	16,394	104.9%					
		借上料	0	0	0	12,088	0	9,266	76.7%					
		備品	0	0	0	12,559	0	6,600	52.6%					
		その他	0	0	0	0	0	0	0					
		合計	0	0	0	40,268	0	32,260	80.1%					
11 事業の評価			①法により市町村義務と定められている。			すべて	一部	○	いいえ					
			②行政関与の必要性が高い。			高い	○	普通	低い					
			③事業効果が高い。			○	高い	普通	低い					
			④事業範囲・規模は妥当である。			○	妥当	改善の余地あり						
			⑤受益者負担は妥当である。				妥当	改善の余地あり						
			⑥手法は適切である。			○	適切	改善の余地あり						
12 評価の理由			② 義務教育であるため、最低限の教材については整備する必要があります。											
			③ 教科書にそった備品等をそろえることにより、理解度や授業活動を具体的にします。											
			④ 必要な所に必要な分の整備を行っています。											
			⑤ 受益者負担はありません。											
			⑥ 義務教育であるため、最低限の教材については整備する必要があります。											
13 事業を		拡大した場合	より授業を具体的に、わかりやすく行うことができます。											
		縮小・廃止した場合	授業が行えないだけでなく、情報社会に対応する能力を育てることが難しくなります。											
14 事業の方向性			拡大		改善		現状維持	○	縮小		廃止			

平成27年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成26年度）

事業番号	7	担当課	学校教育課
1 事業名	小学校施設整備事業		
2 総括評価・今後の課題	概ね適切に維持管理されており、より安全で快適な教育環境を確保するため、引き続き修繕、改修工事が必要になります。 計画的に修繕、改修工事を実施するため、長寿命化を図りながら、中・長期の更新計画を策定する必要があります。		
3 事業の背景	児童が安心して通うことができる学校づくりに向け、校舎等の老朽化の改善を図るとともに空調設備の設置、トイレの改修、地球温暖化対策への取り組みなど、安全で快適な教育環境を確保することが求められています。		
4 事業の目的	施設の計画的な工事、修繕を実施するとともに、適切な維持管理を図り、安全で快適な教育環境を確保します。		
5 関係法令・国等補助制度・関連計画	学校教育法第3条、小学校設置基準第7～12条、学校施設環境改善交付金（国） 町長政策集推進計画		
6 関連事業	—		
7 具体的な実施内容	小学校施設（全7校）の修繕、改修工事を実施しました。 平成26年度工事内訳 藤江小学校校舎屋根改修工事・・・・・・・・・・18,360,000円 緒川小学校トイレ改修及び下水道接続工事・・・・・・32,562,000円 緒川小学校給水加圧ポンプ取替工事・・・・・・5,961,600円 卯ノ里小学校保健室トイレ設置工事・・・・・・1,209,600円		
8 事業実績（H24～26年度）	〈平成24年度〉修繕62件 工事6件 〈平成25年度〉修繕45件 工事8件 〈平成26年度〉修繕32件 工事4件		
9 特記事項	期間を要する工事は授業に支障のないように、配慮が必要となります。		

10 総事業費(千円・人)			24年度決算		25年度決算		26年度決算		27年度予算			
			99,154	58,459	対前年比(%)	73,441	対前年比(%)	221,002	対前年比(%)			
支出	事業費	委託費	3,045	2,516	82.6%	4,989	198.3%	9,554	191.5%			
		工事請負費	73,497	43,157	58.7%	58,093	134.6%	201,744	347.3%			
		需用費	19,362	9,486	49.0%	7,179	75.7%	6,164	85.9%			
		その他	0	0	0	0	0	0	0			
		合計	95,904	55,159	57.5%	70,261	127.4%	217,462	309.5%			
11 事業の評価			①法により市町村義務と定められている。			すべて	一部	○	いいえ			
			②行政関与の必要性が高い。			○ 高い	普通		低い			
			③事業効果が高い。			○ 高い	普通		低い			
			④事業範囲・規模は妥当である。			○ 妥当	改善の余地あり					
			⑤受益者負担は妥当である。			妥当	改善の余地あり					
			⑥手法は適切である。			適切	○ 改善の余地あり					
12 評価の理由			② 町立の小学校です。									
			③ 安全で快適な教育環境が確保できます。									
			④ 学校施設について必要度の高いものからの実施に努めています。									
			⑤ 受益者負担はありません。									
			⑥ 児童の授業に支障ないように考え改修等を実施します。									
13 事業を		拡大した場合	より安全で快適な教育環境が確保できますが、事業費の増額が見込まれます。									
		縮小・廃止した場合	安心安全な教育環境が維持できなくなります。									
14 事業の方向性			拡大		改善	○	現状維持		縮小		廃止	

平成27年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成26年度）

事業番号	8	担当課	学校教育課
1. 事業名	中学校施設整備事業		
2. 総括評価 今後の課題	概ね適切に維持管理されており、より安全で快適な教育環境を確保するため、引き続き修繕、改修工事が必要になります。 計画的に修繕、改修工事を実施するため、長寿命化を図りながら、中・長期の更新計画を策定する必要があります。		
3. 事業の背景	生徒が安心して通うことができる学校づくりに向け、校舎等の老朽化の改善を図るとともに空調設備の設置、トイレの改修、地球温暖化対策への取り組みなど、安全で快適な教育環境を確保することが求められています。		
4. 事業の目的	施設の計画的な工事、修繕を実施するとともに、適切な維持管理を図り、安全で快適な教育環境を確保します。		
5. 関係法令 国等補助制度 関連計画	学校教育法第3条、中学校設置基準第7～12条、学校施設環境改善交付金（国） 町長政策集推進計画		
6. 関連事業	—		
7. 具体的な 実施内容	中学校施設（全3校）の修繕、改修工事を実施しました。 平成26年度工事内訳 東浦中学校普通教室棟校舎改修工事・・・・・・・・35,767,440円 東浦中学校公共下水道接続工事・・・・・・・・19,178,640円 北部中学校美術室・家庭科室改修工事・・・・・・・・5,994,000円		
8. 事業実績 （H24～ 26年度）	〈平成24年度〉修繕30件 工事2件 〈平成25年度〉修繕29件 工事8件 〈平成26年度〉修繕30件 工事3件		
9. 特記事項	期間を要する工事は授業の支障にならないように、配慮が必要となります。		

10 総事業費(千円・人)			24年度決算		25年度決算		26年度決算		27年度予算		
			35,568	52,547	対前年比(%)	75,250	対前年比(%)	188,188	対前年比(%)		
支出	事業費	委託費	1,449	2,175	150.1%	4,618	212.3%	4,643	100.5%		
		工事請負費	25,419	42,385	166.7%	60,940	143.8%	175,305	287.7%		
		需用費	5,775	4,987	86.4%	6,812	136.6%	5,000	73.4%		
		その他	0	0	0	0	0	0	0		
		合計	32,643	49,547	151.8%	72,370	146.1%	184,948	255.6%		
11 事業の評価		①法により市町村義務と定められている。				すべて	一部	○	いいえ		
		②行政関与の必要性が高い。				○ 高い	普通		低い		
		③事業効果が高い。				○ 高い	普通		低い		
		④事業範囲・規模は妥当である。				○ 妥当	改善の余地あり				
		⑤受益者負担は妥当である。				妥当	改善の余地あり				
		⑥手法は適切である。				適切	○ 改善の余地あり				
12 評価の理由		② 町立の中学校です。									
		③ 安全で快適な教育環境が確保できます。									
		④ 学校施設について必要度の高いものからの実施に努めています。									
		⑤ 受益者負担はありません。									
		⑥ 生徒の授業に支障ないように考え改修等を実施します。									
13 事業を	拡大した場合	より安全で快適な教育環境が確保できますが、事業費の増額が見込まれます。									
	縮小・廃止した場合	安心安全な教育環境が維持できなくなります。									
14 事業の方向性		拡大		改善	○	現状維持		縮小		廃止	